



すてきな いきかた かんがえよう



平成30年11月26日 岡崎市男女共同参画推進事業所表彰式
写真左から服部工業(株)、(有)佐野花火店、内田康宏市長、岡崎信用金庫、太田油脂(株)、(福)愛恵協会 【敬称略】

「岡崎市男女共同参画推進事業所表彰」

岡崎市における男女共同参画社会の更なる推進を目的に、女性の活躍や仕事と家庭の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスなど、性別に関わりなく誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる市内事業所を表彰する制度を今年度から開始しました。



- 平成30年度「岡崎市男女共同参画推進事業所表彰」の受賞事業所紹介 .. P2~3
- 今からでも遅くない!男性の家事育児参画 P4~6
- 平成30年度 岡崎市男女共同参画課 その他新規事業一部紹介 P7



平成30年度

「岡崎市男女共同参画推進事業所表彰」の受賞事業所紹介

(順不同)

服部工業株式会社

業種 ◆ 製造業 所在地 ◆ 岡崎市羽根町字若宮30番地



- 託児室、学童保育をグループ内に設置し、利用料金を半額補助。
- キャリア形成やワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発等を目的とした、女性社員の交流会を実施。
- 社員の健康増進、ワーク・ライフ・バランス推進のために健康的な昼食やカルチャーセンターの受講料補助、敷地内にトレーニングジムを開設。
- 独自休暇として、リフレッシュ休暇を設置。
- 週に1度のノー残業デーにより時間外労働の削減に努める。

有限会社佐野花火店

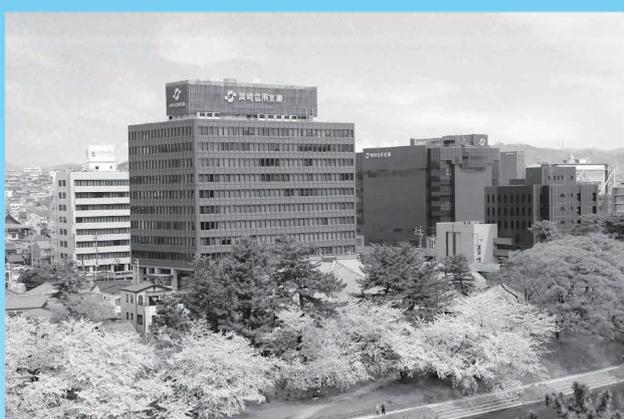
業種 ◆ 販売業 所在地 ◆ 岡崎市柱町福部池8番地



- 中学校就学に達するまでの子の看護休暇制度、小学校4年生までの育児短時間勤務制度を整備。
- 子ども同伴勤務規程や在宅勤務規程など柔軟な勤務制度を整備。
- 事業所内に保育スペースを設置、従業員にとって子育てしながら働きやすい環境を整備。
- 年に1回程度、従業員向けにワーク・ライフ・バランスについての研修を実施。
- 残業削減の取組として、従業員それぞれが終業時間の5分前にアラームを鳴らすようにし、終業時間に終了できるよう工夫。

岡崎信用金庫

業種 ◆ 金融業 所在地 ◆ 岡崎市菅生町字元菅41番地



- 小学校就学時までの育児短時間勤務制度、通年1年を限度とする介護休業制度を整備。
- 育児休業へ入る際は育休取得前研修、育児休業から復職する際は少人数制の個別研修を実施するなど、女性が復職しやすく働き続けられる環境づくりを行う。
- 性別に関わりなく能力を最大限に発揮できるよう、営業経験の浅い女性職員を対象とした実践的な研修を継続的に実施し、女性営業担当者を育成している。
- 週に1度のノー残業デーを実施し、時間外労働の削減に努める。
- 男性職員、女性職員を担当者とし、あらゆる悩みを相談する窓口を設置している。

太田油脂株式会社

業種 ◆ 製造業 所在地 ◆ 岡崎市福岡町字下荒迫28番地



- 小学校3年生までの育児短時間勤務制度を整備。
- 若手女性社員が連携し、会社のPRや新規プロジェクトを実施するチーム「あぶら部 (A・BU・LOVE)」を組織し、女性ならではのアイデアを創出。
- 育児休業者へ会社の近況等をメールで定期的に配信する等情報提供を行い、育児休業者のスムーズな復帰を支援。
- 有給休暇取得促進のため「ファミリーホリデー」を設置し、社員の誕生日には休暇を取得するよう啓発している。
- 週に1度ノー残業デーを実施し、時間外労働の削減に努める。

社会福祉法人愛恵協会

業種 ◆ 福祉事業 所在地 ◆ 岡崎市舞木町字小井沢4番地1



- 子が3歳に達するまでの育児休業制度、小学校3年生の終期に達するまでの子の看護休暇制度を整備。
- 誰もが働きやすい職場にするため、「働きやすい職場づくり委員会」を設置し、制度改定や職場環境改善に積極的に取り組む。
- 新たな制度を取り入れる際は職員へのアンケート調査により実態を把握し、職員目線でより良い制度づくりに努める。
- 所属長との面談は月に1回実施し、職員とのコミュニケーションに努める。
- 有給休暇取得促進のため、「バースデー休暇」を設置。

アドバイザー派遣事業・コンサルタント派遣事業

岡崎市では女性の積極的な登用や育成、仕事と家庭の両立、働きながら育児や介護ができる環境づくり等に積極的に取り組もうとする市内事業者を支援するため、社会保険労務士等の専門家によるアドバイザーやコンサルタントを無料で派遣しています。(※注意 取組に係る費用は各事業所の負担となります。)

『支援内容の事例紹介』

- ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境改善 (有給休暇取得促進、残業時間削減等)
- 働き方改革に向けた管理職向け研修の実施
- 女性活躍や働きやすい職場づくりに関する各種認証取得支援 (あいち女性輝きカンパニー等)

..... **働き方改革関連法案が2019年4月より順次施行されます**

Point.1 施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～
時間外労働の上限規制が導入されます！

Point.2 施行：2019年4月1日～
年次有給休暇の確実な取得が必要です！

Point.3 施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～
正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

〈〈アドバイザー派遣、コンサルタント派遣では働き方改革関連法案の取組対策等も支援します!!〉〉

◀今からでも遅くない!▶ 男性の家事育児参画



女性の社会進出は年々進んでおり、1997年には専業主婦家庭よりも共働き家庭が多くなりました。厚生労働省「国民生活基礎調査の概況(2017)」によると、就労をしている女性は70.8%にも上り、末子が小学校に入学するころには、およそ4人のうち3人の母親が就労しています。

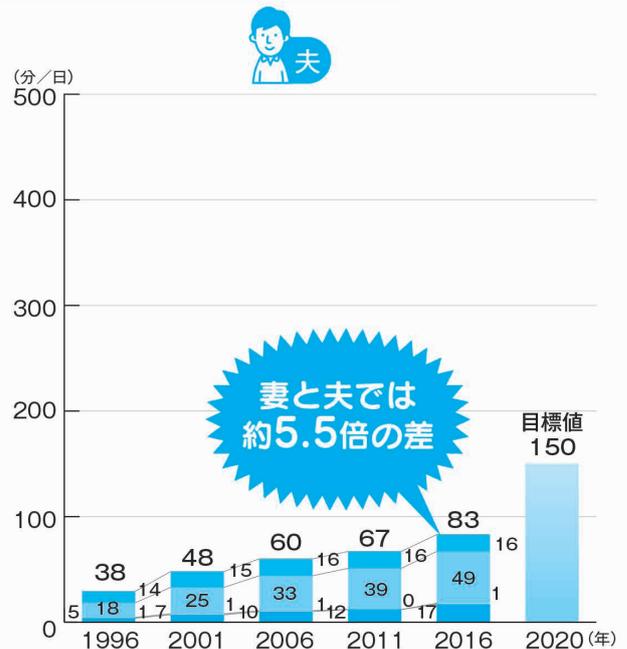
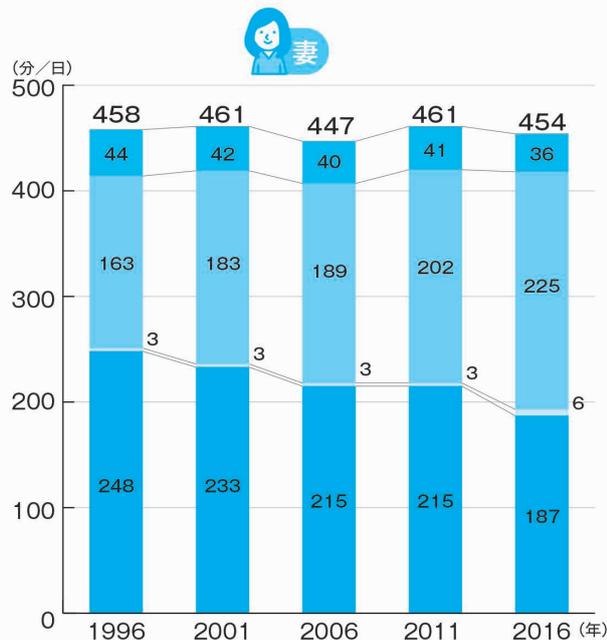
近年、日本では「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別による役割分担の意識は薄まりつつあります。しかしながら、女性の社会進出ほど男性の家事・育児分担は進んでおらず、「男性は仕事、女性は仕事と家事・育児」と言えるほど女性の負担は大きく、男性の家事・育児参画は必要不可欠な状況です。

一方、家事・育児に今まで以上に関わりたいという男性は年々増加しており、職場の理解だけでなく、社会全体の意識変革が求められています。

夫婦の家事・育児等の時間ってどれくらい違うの？

1996年以降、6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連時間は増加していますが、依然として家事・育児等の時間に夫婦間で大きな差があります。家庭における妻の負担は大きく、2016年では妻の家事・育児等の時間は、夫の約5.5倍となっています。このため国は、2020年までに6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連時間を2時間30分となるよう目標を掲げています。

6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連時間(1日当たりの内訳)



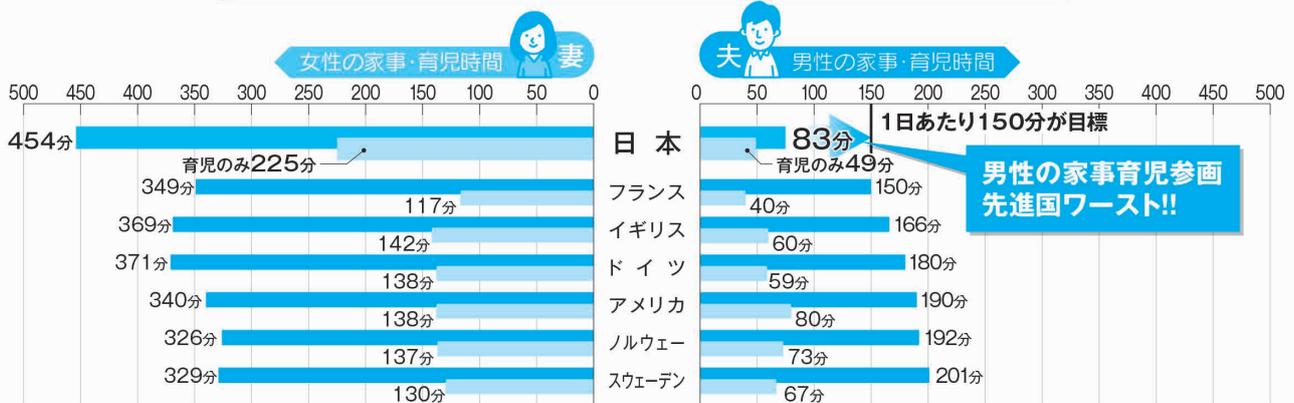
(備考) 1.総務省「平成28年社会生活基本調査」より作成。2.家事・育児関連時間(太字の値)は、「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の合計(週全体)

日本の男性は世界一家事をしていない？

夫の家事・育児関連時間を諸外国と比較すると、他の先進国より非常に低い水準となります。夫の家事の内容も、妻の“お手伝い程度”という家庭も少なくはありません。一方、妻の家事・育児関連時間は他の先進国と比較すると長くなっています。また、国際社会調査プログラム (ISSP) が2012年に実施した調査では、参加した33カ国中、18歳未満の子どもがいる男性の家事・家族ケア分担率の割合は、日本が最下位でした。

日本の男性の家事・育児関連時間が短いのは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別による役割分担の意識がまだまだ根強く、男性の労働時間が長いことも要因にあげられます。そのためには、企業だけでなく私たち一人ひとりの意識を見直し、社会全体の意識改革を行い、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。

6歳未満の子どもをもつ夫の家事・育児関連時間（1日当たり・国際比較）



資料/Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)、Bureau of Labor Statistics of U.S. "American Time Use Survey" (2016) 及び総務省「平成28年社会生活基本調査」より作成。
注:日本の数値は、6歳未満の子供を持つ夫婦と子供の世帯に限定した1日あたりの「家事」「介護・看護」「育児」及び「買い物」の合計時間 (週全体平均)

男性の育児休業取得はハードルが高い？

男性の育児休業取得率は、2000年代前半までは1%未満でしたが、年々増加傾向にあり、2017年度は5.14%と前年より1.98ポイント上昇し、社会に広がりつつあります。しかしながら、国が掲げる目標である2020年までに取得率13.0%の達成には、社会全体で一層の努力が必要となります。

男性の育児休業取得率

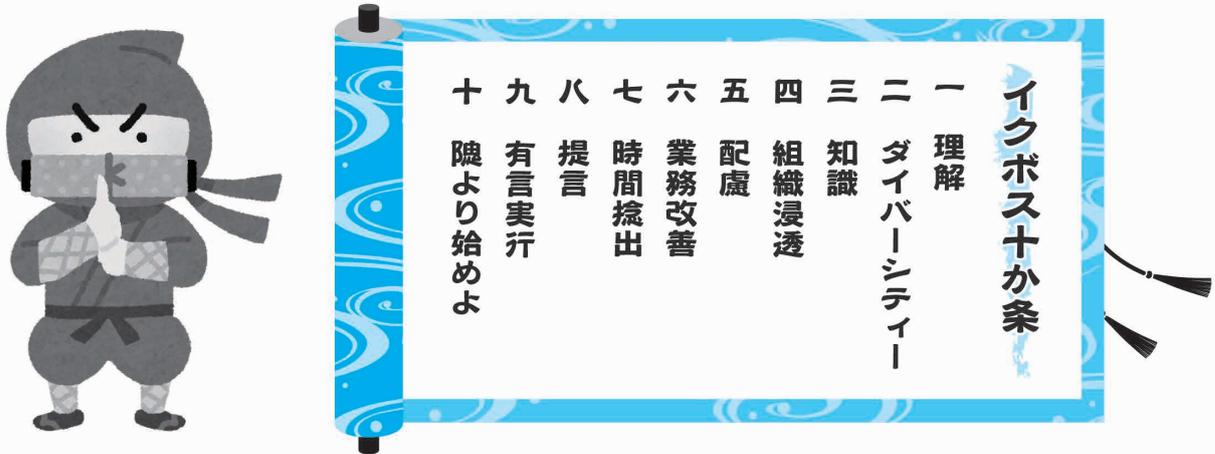


【備考】民間企業の2004年度及び2005年度値は、厚生労働省「女性雇用管理基本調査」より作成 (2006年度は、調査対象が異なるため計上していない)。2007年度以降は、厚生労働省「雇用均等基本調査」より作成。
注:2011年度の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

男性の家事育児参画には、「イクボス」が重要です！

「イクボス」というワードは、報道や職場などで耳にする機会が増えてきました。「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことを意味します。「イクボス」は男性管理職に限らず、女性管理職も対象となります。

ワーク・ライフ・バランスや女性活躍は、どんなに制度は整えられても、周囲の理解がなければうまくいきませんし、当然上司の理解がなければ周囲の意識は高まりません。一方、核家族がスタンダードになった社会では、家庭において、男性の協力は必要不可欠です。ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進するためには制度だけでなく、「イクボス」の存在が重要となります。

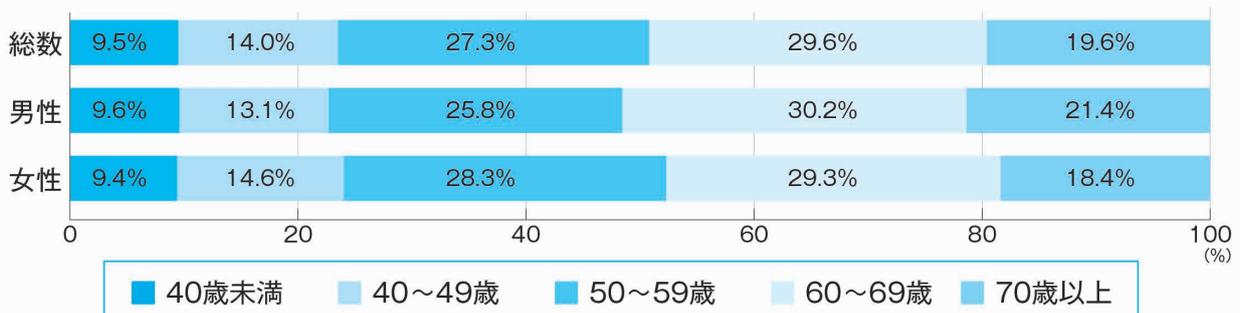


イクボス世代も「介護」は、他人事ではありません！

総務省「平成28年社会生活基本調査」によると、15歳以上で日常的に家族を介護している人(介護者)は、6,987千人にも上ります。40歳代~50歳代での介護者は、全体の56.9%を占めており、介護はイクボス世代が避けては通れない問題です。2025年には団塊の世代が後期高齢者を迎え、全人口の3割以上が高齢者(65歳以上)となり、仕事と介護の両立は今後一層迫られます。

ワーク・ライフ・バランスは、育児世代だけでなく、すべての働き手に関わる問題です。このため、働き方の見直しは社会全体で考えていかなければなりません。

男女別年齢階層別介護者の構成比



総務省「平成28年社会生活基本調査」より作成 注:比率は四捨五入のため合計が100%にならない場合があります。

平成30年度 男女共同参画課その他新規事業一部紹介

女性活躍応援キャンペーン 合同企業セミナー

女性の再就職支援

平成30年9月27日（木）に子育て世代の再就職支援を目的に、岡崎市内では初となる無料託児付き合同企業セミナーを開催しました。仕事と家庭（子育て）の両立に理解があり、女性の活躍を応援している企業5社が出展し、参加者は将来の再就職に向け採用担当者と積極的に話を交わしました。

参加者より様々な企業から話を聞くことができ、再就職するにあたり非常に参考になったとのご意見が多数寄せられました。



輝く女性の応援プログラム

女性のリカレント教育

輝く女性の応援プログラムでは、「地方創生カレッジ」と連携し、eラーニング（インターネットを利用した学習）を通じ、7月から10月の約4か月にわたり女性のスキルアップを支援しました。eラーニングを活用することで、すべての女性が子育てや家事をしながら、自宅等で好きな時間にスキルアップに励むことができました。

No.	eラーニング講座メニュー	内 容	時間(合計)
1	アサーティブ・コミュニケーション講座 ～良質なコミュニケーションのために～	適切な形で自己主張を行い、健全な人間関係を築くスキルを学びます。	2.0時間
2	プレゼンテーションの基本講座	自分が考えたことをまとめ、人前で発信するスキルを学びます。	2.0時間
3	会議・ミーティングの効率・効果をUPするファシリテーション	社内や地域での各種会合でメンバーの主張を引き出し、まとめる方法を学びます。	3.0時間
4	人と組織の可能性を開く コーチング実践講座	メンバーのやる気を引き出し、成長を支援する方法を学びます。	2.5時間
5	事業構想の基本講座	事業に取り組むうえで必要な着眼点を学びます。	6.5時間

すきま時間で、
スキルアップ!



女性の市議会傍聴ツアー

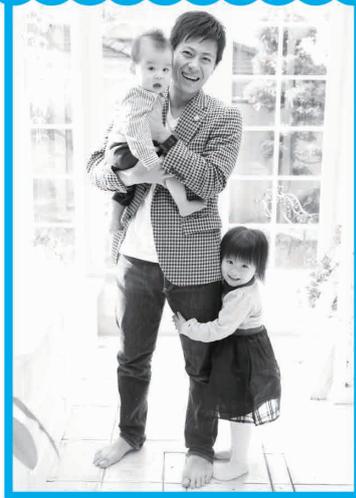
政治分野における
女性の参画

「政治分野における男女共同参画推進」を目的に女性を対象とした自治体による議会傍聴ツアーを全国で初開催しました。9月定例会では学区女性団体、12月定例会では輝く女性の応援プログラム受講者が参加しました。参加者は身近な問題から岡崎市の将来など多岐にわたる議論に対して、熱心に耳を傾けました。参加者からは「市政への関心が高まった」「初めての傍聴で良い体験だった」「議員が地域について真剣に考えていることが分かった」など好評でした。



その他にも、男女共同参画・女性活躍推進に関する事業を実施しています!

きらりスポットライト



ばん たかし
伴 崇史さん

市内在住、厚生労働省主催イクメンスピーチ甲子園2018決勝出場の二児のパパ。二人目のお子さんの出産時に育児休業を取得。家族の幸せのため仕事と家庭に日々奮闘中!!

【ジャイアントパパブログ】
<https://giantpapa.hatenablog.com/>

イクメンスピーチ甲子園2018の決勝に出場した、伴 崇史さんに男性の育児参画について話を伺いました。

Q.育児休業を取得しようと思ったきっかけは？

一人目の子は里帰りだったため、妻は産後2ヶ月を実家で過ごしていました。妻は母となり初めての経験の連続に戸惑いながらも奮闘している中、僕は父としての意識が追い付いておらず…。このため、夫婦の間にギャップが生まれ、ある時妻のモヤモヤは爆発してしまい、とても後悔しましたね。恥ずかしながらこの経験が僕を本当の意味で父にしてくれました。二人目のときは、育児を取ろうと生まれる前から決めていましたね。

Q.育児休業を取得してみてもうでしたか？

率直に取ってよかったですね。夫婦二人で子どものために同じ時間を共有できたことで、同じ目線でスタートを切れました。また、些細なことでもアンテナが張れるようになりましたし、子どもの成長を夫婦で共に分ち合うことができましたしね。

Q.育児休業のご経験が、自身の仕事に活かされたことは？

家庭の中で役割ができたことで自分の中での家庭の優先度があがりましたね。このため仕事と家庭のバランスを図るため仕事に対する意識を変えました。家族との時間を確保するためにどうしたらいいか、業務の生産性、効率化などを今まで以上に考えるようになりましたね。

Q.男性が仕事と家庭を両立する秘訣は？

自分の中で優先度を決めること。そして自分がどうしたいのかを周囲に伝えることが重要だと思います。当然ですが周囲の理解がなければ、仕事と家庭の両立は難しいです。そのためには、職場でプライベートの状況を共有しておくことが大切ですね。

Q.子育て世代のパパへ一言！

どんなことでも最初に手を挙げるのは大変ですが、男性の育児は珍しくない時代になってきたと思います。男性も育児が当たり前にできる社会をみなさんと目指しましょう！

愛知県内2番目「おとう飯サポーター」に就任!!

内閣府は、男性の家事・育児等に参画する社会の実現に向け、子育て世代の男性料理への参画促進を目的に『「おとう飯」始めよう』キャンペーンを平成29年6月からスタートしました。平成30年10月14日に行われました秋のげんきまつり内にて、愛知県内では2番目となる「おとう飯サポーター」に内田市長が参加しました。秋のげんきまつりでは、岡崎を代表する郷土料理の煮味噌を「健幸おとう飯」にアレンジし、子どもたちにふるまいました。

お父さんのみなさん、感謝の言葉と小さな家事育児参画から始めてみませんか？ 家族の笑顔は宝物ですよ☆

「健幸おとう飯」とは？

これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることをやめてしまった男性でも、簡単で手軽に作る事ができ、家族を笑顔に健康で幸せにする栄養満点の料理☆



岡崎市健康・食育キャラクター まめ吉



始めようキャンペーン



男女共同参画情報誌



すてきな いきかた かんがえよう

平成31年3月 発行通巻24号

編集・発行／岡崎市社会文化部 男女共同参画課

〒444-8601 岡崎市十王町2丁目9番地

TEL 0564-23-6222 / FAX 0564-23-6626

E-Mail danjo@city.okazaki.lg.jp